予防接種のお知らせ

高齢者インフルエンザ予防接種

対象者

町内に住所がある方で

①接種日において６５歳以上の方

②接種日において６０歳以上６５歳未満で心臓、腎臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

接種期間

１０月１４日(火)から
１２月１９日(金)まで

(注) 期間内の接種に限り助成します。

接種医療機関

・上ノ国診療所（月～金曜日・水曜日は午後休診・予約不要）
9時～11時30分、14時30分～16時30分

・石崎診療所（月～金曜日・要予約・予約受付は10月10日から）

※年齢確認の出来る物（健康保険証・免許証等）をお持ちください。

助成額

上限　２，０００円（医療機関の窓口で差額をお支払いください）

やむを得ず町外の医療機関で接種する場合は？

予防接種依頼書の発行には手続きが必要ですので、保健福祉課、または石崎出張所、湯ノ岱出張所までお越しください。

なお、依頼書により接種した場合は、窓口で全額をお支払い頂き、その後改めて払い戻しの手続きが必要です。来所が困難な場合はご連絡ください。

〈手続きに必要な物〉

・印鑑（依頼書発行時）・健康保険証・運転免許証または住民票・身体障害者手帳（※対象者②の方）

高齢者肺炎球菌予防接種

高齢者の重症肺炎の半数は肺炎球菌が原因とされ、２３価肺炎球菌ワクチンを接種することにより、肺炎の予防と重症化を防ぐことができ、おおむね５年間は効果が持続されると言われています。

対象者

町内に住所を有し次のいずれかに該当する方（平成２６年度から平成３０年度まで）

1．６５歳、７０歳、７５歳、８０歳、８５歳、９０歳、９５歳、１００歳の方

2．平成２６年度に限り、平成２６年３月３１日に１００歳以上の方

3．接種日時点で６０歳以上６５歳未満の者であって、心臓、じん臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障害のある方

※平成２６年１０月１日以前に２３価肺炎球菌ワクチンを接種された方は対象となりません。

接種期間

平成２７年１月～２月（予定）

助成額

上限　７，５００円(町立診療所での接種は個人負担はありません)

※期日が近づきましたら対象者に通知します。また、町内で接種できない方は、事前の手続きのほか、個人負担が必要になりますのでご連絡ください。

お問い合わせ　保健福祉課健康支援グループまで　TEL55－4460

★有料広告

10月／神無月／October

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6 休	7	8	9	10	11
12	13	14 休	15	16	17	18
19	20 休	21	22	23	24	25
26	27 休	28	29	30 バイキング	31	

お問合せ・御予約は　グルメブティック レストランもんじゅ（道の駅上ノ国もんじゅ内）　Tel　55-3955